

長野県佐久創造館指定管理者候補者の選定結果

県民文化部文化振興課

長野県佐久創造館については、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。
今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県佐久創造館

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 創造館の利用の許可に関する業務
- (3) 創造館の利用料金に関する業務
- (4) 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
株式会社フードサービスシンワ
- (2) 所在地
長野県南佐久郡小海町大字千代里2392番地1
- (3) 代表者名
代表取締役 有坂 康躬

4 指定期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
非公募

（理由）平成18年度の指定管理者制度導入から公募により指定管理者を選定してきたが、いずれも（株）フードサービスシンワの他に応募者は無く、現在の指定管理料上限額の中で運営することができる者は他にないと認められるため。

なお、佐久創造館については、令和9年度末をもって閉館する方針を示している。

- (2) 申請者名
株式会社フードサービスシンワ

(3) 選定方法

令和6年10月に「県立文化施設指定管理者選定会議」を開催し、県が指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における採点結果

採点基準	配点	株式会社
		フードサービスシンワ (候補者)
施設の運営方針、管理の内容	20	17.3
法人等の能力	10	7.3
地域要件	3	3.0
施設の運営実績	10	8.0
収支計画の内容	10	7.3
指定管理料	3	3.0
サービス向上策	10	8.0
地域との連携や地域貢献度の内容	12	9.6
社会貢献度の内容	10	7.7
文化芸術振興策の内容	12	9.2
計	100	80.4

7 選定理由

候補者：株式会社フードサービスシンワ

得点：80.4点

選定理由：地域に根付いた運営を長年にわたり担ってきた実績から、次期指定管理期間においても地域と連携した管理運営が期待できる点が評価されました。

8 指定議案提出予定時期

令和6年11月議会